

## 前回審議会の対応結果について

前回の審議会で委員から質問等がありました次のことについて、回答します。

## 1 後期基本計画の「社会的背景」について

## 【前回審議会での意見】

- 自然災害の増加を新たに留意すべき社会潮流に加えるべきではないか。
  - 情報技術の進展を踏まえ、情報化社会のことを加えるべきではないか。
  - 高齢者の増加などは悲観論だけでなく、前向きな話題にもふれてはどうか。
- ・ 前回審議会に中川会長からも発言がありましたように、後期基本計画で示している社会的背景は、基本構想・前期基本計画で示した8つの社会潮流に加えて、新たに強調して示していくことが必要なものをあげています。
  - ・ このことを踏まえ、前回委員から出された意見を参考にして、次のとおり本文を修正します。
- ※ 下線部が修正箇所です。

## ◀ 前回資料別冊8ページ ▶

- ・ 「③ 社会の安心感と信頼性・寛容性の低下」について、2つに分割し、自然災害の発生増加・被害の甚大化等を踏まえた記述を追加します。

## (1) 留意すべき社会潮流【世界・全国的な視点から】

①～② 略（変更なし。）

③ 社会の安全性・安心感の低下

- ・ 地震や風水害などの自然災害が世界的に増大しています。アジアは世界の中でも自然災害が多い地域ですが、その中でも、わが国は世界有数の地震火山国であり、梅雨や台風の襲来などによる大雨も多く、自然災害に対して脆弱な国土・自然条件となっています。
- ・ 近年、全国各地でさまざまな自然災害が発生しており、発生件数の増加や被害が甚大化する傾向が見受けられます。特に平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波による被害だけでなく、原子力発電所の事故による放射性物質の拡散事故が発生し、未曾有の被害を与えました。こうした予想をはるかに超える巨大な自然災害の発生は、社会や生活に対する不安感を高める要因ともなっています。
- ・ 社会の閉塞感や先行きへの不透明感が広がる中、産地偽装や賞味期限の改ざんなど食の安全を揺るがす事件や、世界的に大流行した新型インフルエンザなど国民の不安を高める事象が数多く発生しています。
- ・ 世界的に政府への信頼が低下する傾向にありますが、わが国においても、ね

じれ国会による政治の混乱や年金記録問題などにより、政治・行政に対する信頼が著しく低下しています。

#### ④ 社会的なつながりの希薄化

- ・人口増加と経済発展を背景とした右肩上がりの成長が転換期を迎えたわが国では、将来に対する不安が急速に広がっています。雇用と家族や地域社会を基軸とした成長期の生活保障が揺らぎ、多くの国民が安定した所得と帰属意識を持つことができた社会構造は急速に変化しつつあります。
- ・経済のグローバル化に伴う企業の雇用形態の流動化、家族や地域社会に対する価値観の変化や多様化は、従来これらが果たしてきた社会的セーフティネットとしての機能低下をもたらし、将来への希望を持ってない若年層や「無縁社会」という言葉に象徴される社会から孤立した人々が増加しています。
- ~~・産地偽装や賞味期限の改ざんなど食の安全を揺るがす事件や世界的に大流行した新型インフルエンザ、さらには東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所による放射性物質の拡散事故など国民の不安を高める事象が数多く発生しています。また、ねじれ国会による政治の混乱や年金記録問題などにより、政治・行政に対する信頼が著しく低下しています~~
- ・社会全体で人間関係の希薄化が進んでおり、日常生活における不安や不公平感の増大とともに、社会の寛容性が低下しています。過度の責任帰属を求める傾向や他者に対する行き過ぎた不寛容性は、多様性から生まれる活力を低下させるとともに、互助精神や共生意識の欠如を助長し、排他性・独善性の強い社会の形成につながり、社会を機能不全に陥らせる可能性があります。

④～⑥ 略（変更なし。同じ内容で⑤～⑦に繰り下げ。）

《 前回資料別冊11～12ページ 》

- ・「② 人口減少と少子高齢化の進行」と「⑤自治基本条例の制定」について、記述内容を変更しています。

(1) 留意すべき社会経済情勢【西脇市独自に踏まえるべき視点】

①～② 略（変更なし。）

#### ③ 加速する人口減少と少子高齢化~~人口減少と少子高齢化の進行~~

- ・わが国の人口減少は不可避の状況にあります。本市では過去約30年間にわたりほぼ横ばいで推移してきた人口が、平成7（1995）年以降は顕著な減少傾向を示しており、今後もこの傾向が続いていくことが見込まれます。
- ・本市では、平成16（2004）年以降、出生数から死亡数を差し引いた自然増減が減少に転じており、その減少数が年々拡大しています。また、地域企業の活力低下や大学等への進学率の向上などの影響により本市を離れる人も多く、

転入者数から転出者数を差し引いた社会増減も減少となっています。

- ・全国的に少子高齢化が進む中、本市では全国や兵庫県の平均を上回る水準の高齢化率となっています。今後は本市の総人口が減少する中、高齢者人口の実数・割合ともに増加していくことが予測されており、社会保障費の増加が見込まれる一方、地域社会の中で活動する人材の増加も見込まれます。

④ 略（変更なし。）

#### ⑤ 自治基本条例の制定

- ・本市では、地方分権の進展を踏まえ、自治の方向性を明確にするとともに、市民活動の高まる中、多様な主体が担う地域自治を効果的に推進するため、自治基本条例の制定に取り組んできました。この条例では、本市の自治の基本理念や市民・議会・行政の役割と責務を明らかにするなど本市の自治のあり方や自治体運営の基本原則を示しており、今後の地域自治の指針となるものです。
- ・今後は自治基本条例の内容を十分に踏まえた自治体運営を推進していくことが必要です。

## 2 後期基本計画の「市の現況」について

### 【前回審議会での意見】

○ 市内の地区の現況をもう少し付け加えてはどうか。

- ・前回審議会でも提示しましたとおり、後期基本計画では「市の現況」については、自治体経営に当たって特に重要な要素となる「人口・世帯」、「産業・経済」、「行財政」の3点から記述しています。
- ・このうち「人口・世帯」の中で、地区別人口の推移を掲載していますが、「産業・経済」や「行財政」の分野で地区ごとの状況を記述していくことは難しいです。
- ・今後実施する市民アンケートの回答について、地区ごとの傾向や特徴を把握していきますので、地区の現況として、記述をしていきたいと考えます。

## 3 市民アンケートについて

### 【前回審議会での意見】

○ アンケート送付者に年代別区分をして送付することは適正でない。

- ・意見を踏まえ、アンケートの実施方針を変更し、アンケート送付者の年代別区分を行わないこととします。
- ・詳細は、議事「(1) 市民アンケートについて」で説明します。

#### 4 総合計画の周知について

##### 【前回審議会での意見】

○ 市民への総合計画や内容の周知については、努力願いたい。

- ・本市の広報に記事を掲載し、審議会の経過や協議内容について、随時報告していきます。また、市ホームページにおいても、会議資料や会議録の掲載を行っていきます。
- ・今回実施する市民アンケートの中で、総合計画の認知度に関する設問を設定し、現状を把握します。

※会議資料の7ページ「アンケート調査票」の問1（5）を参照